

やおつ高齢者 いきいきプランⅦ

介護保険事業計画・老人福祉計画

令和3年度～令和5年度



いつまでも元気で暮らせるまち
生涯過ごせるまち やおつ

八百津町の高齢者が安心して住みなれた家庭や地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの充実をめざして、第8期（令和3年度～令和5年度）の「介護保険事業計画・老人福祉計画」を策定しました。

はじめに

この計画では、八百津町の高齢者（介護）のめざすべき姿を次のように描き、その実現に向けて6つの基本方針に沿って施策を検討していきます。

めざすべき高齢者の姿

- いつまでも健康でいきいき
- 介護が必要でも住みなれた自宅で暮らせる
- 自宅で暮らせなくても、住みなれた地域で暮らせる

めざすべきまちの姿

- 行政・事業者・住民が連携協働して取り組む

基本方針1

介護保険事業の充実

基本方針2

介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

基本方針3

地域包括ケアシステムの充実

基本方針3

生きがい・社会参加の推進

基本方針5

安心のまちづくりの推進

基本方針6

相談・情報提供体制の充実

1 介護保険事業の充実



介護が必要になっても住みなれた自宅で暮らすことができるよう、居宅サービスの基盤整備と利用促進を図ります。居宅での介護が困難な人には、施設・居住系サービスの適正な利用を進め、生活の質を高めていきます。また、自立支援の視点にたったサービスが適切に提供されるよう、介護給付適正化事業を推進します。

居宅サービス

- 訪問介護
- 訪問看護
- 居宅療養管理指導
- 通所リハビリテーション
- 短期入所療養介護
- 福祉用具貸与
- 住宅改修費の支給
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護
- 短期入所生活介護
- 特定施設入居者生活介護
- 特定福祉用具購入費
- 居宅介護支援

地域密着型サービス

- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 地域密着型通所介護

施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 介護療養型医療施設

2 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

高齢者自らが主体的に介護予防に取り組むよう支援するとともに、多様なサービスの構築を進めます。また、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、見守りや生活支援の充実を図ります。

介護予防・生活支援サービス事業

◆訪問型サービス

- 訪問介護（これまでの介護予防訪問介護）
- 訪問型サービスA（緩和した基準のサービス）
- 訪問型サービスB（住民主体によるサービス）
- 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
- 訪問型サービスD（通所型サービス利用時の移動支援など）

◆通所型サービス

- 通所介護（これまでの介護予防通所介護）
- 通所型サービスA（緩和した基準のサービス）
- 通所型サービスB（住民主体によるサービス）
- 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

◆その他の生活支援サービス

- 配食サービス／見守りサービスなど

◆介護予防ケアマネジメント

- 利用者本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成

一般介護予防事業

- 介護予防把握事業
支援を要する人を把握し、介護予防活動につなげます。
- 介護予防普及啓発事業
お元気サロン、美脳教室などを開催します。
- 一般介護予防事業評価事業
目標の達成状況を確認し事業を評価します。
- 地域介護予防活動支援事業
介護予防活動団体への助成を行います。
- 地域リハビリテーション活動支援事業
専門職が活動への助言を行います。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
地域の健康課題を分析した上での一体的な実施。



高齢者福祉

- ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯等への生活支援の推進（独居老人等緊急通報装置貸与事業など）
- 在宅要介護者への支援の推進（福祉用具貸与事業など）
- その他の支援（生活管理指導短期宿泊事業）

3 地域包括ケアシステムの充実



介護保険サービス、介護予防・生活支援サービスの充実とともに、地域包括ケア体制の中核となる地域包括支援センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

包括的支援事業

- 介護予防ケアマネジメント事業
- 地域ケア会議の活用
- 総合相談支援
- 権利擁護業務

認知症施策の推進

- 認知症ケアパスの作成・普及
- 認知症初期集中支援チームの設置
- 「認知症地域支援推進員」の活動
- 認知症にふさわしい介護サービスの利用
- 認知症家族交流事業(オレンジサークルなど)
- 認知症サポーターの養成

在宅医療・介護連携の推進

- 加茂地域包括ケアネットワーク推進協議会(かも丸ネット)
医師会等の協力を得ながら、在宅医療・介護に関する関係者間の連携を推進します。

生活支援サービスの体制整備

- 生活支援コーディネーターの配置
高齢者世帯等の現状把握、地域の資源開発や関係者のネットワークづくりを推進します。

家族介護支援

- 家族介護者交流事業
- ねたさき老人等介護用品支給事業

介護人材確保及び業務効率化の取組強化

- 介護人材の確保及び業務効率化の取組強化

4 生きがい・社会参加の推進

高齢者の就労や他者との交流、生涯学習・生涯スポーツなど生きがいや社会参加に関する機会の提供と、これらへの参加促進を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援します。

- シルバー人材センターの充実
- 高齢者同士の交流機会の提供と参加促進(老人クラブ／ふれあいいきいきサロン事業／地域福祉活動助成事業／地域訪問事業／地域の集いの場推進事業)
- 生涯学習・生涯スポーツの推進(公民館講座／チャレンジクラブ802／交通手段の確保)
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等(地域住民の地域福祉活動への参加促進)



5 安心のまちづくりの推進

道路や公共施設のバリアフリー化、見守り・緊急対応の仕組みや地域での助け合い活動、感染症予防対策の周知啓発等の取組みにより、高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- 住環境の整備(町営住宅のバリアフリー推進／養護老人ホームの適正利用の推進)
- 道路や公共施設等のバリアフリー化の推進(道路のバリアフリー推進／公共施設のバリアフリー推進／民間施設のバリアフリー推進)
- 防災・防犯・交通安全対策の推進(防災体制の強化／防犯対策の推進／交通安全対策の推進／八百津町見守りネットワーク事業の推進)
- 感染症予防対策の推進

6 相談・情報提供体制の充実



サービスの利用や専門的な相談機関につなげられるよう、情報提供、相談体制の充実に努めます。また、認知症高齢者の増加が予想される中、高齢者の権利擁護を進めていきます。

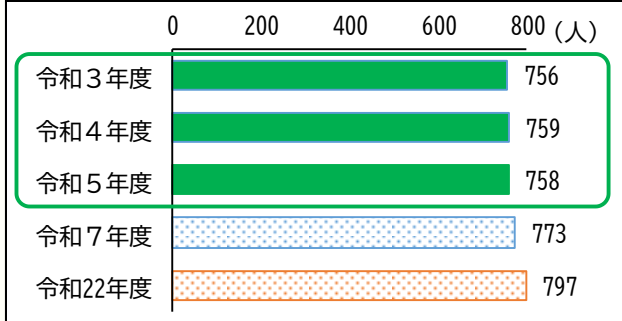
- 情報提供の充実(多様な媒体を使った情報提供の充実／「口コミ」での情報提供の推進)
- 相談体制の充実(相談支援体制のネットワークづくり／成年後見相談センターでの権利擁護支援の推進／日常生活自立支援事業の利用促進)

介護保険事業費の見込みと保険料

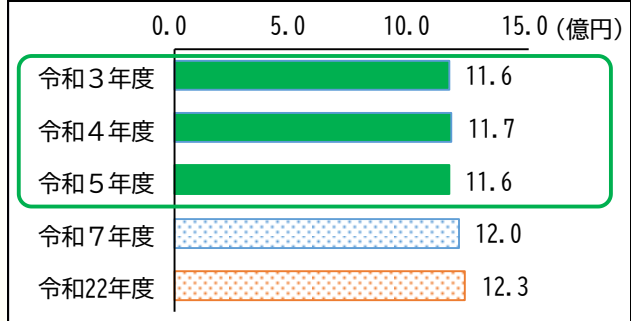
介護保険事業費の見込み

第8期の要介護認定者はやや減少して安定していますが、令和7・22年には高齢化率の上昇に伴って認定者が増加し、介護保険事業費も増加が見込まれます。保険料算定の基盤となる令和3年度～令和5年度の介護保険事業は、3年間で約34.9億円になると見込みました。

◆要介護認定者の予測



◆介護保険事業費の予測



所得段階別保険料

第8期 第1号被保険者保険料基準額(月額) 5,000円

段階	区分		基準額に 対する割合	保険料 年額(月額)
第1段階	世帯：町民税 非課税 本人：町民税 非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の者	0.50 (0.30)*	18,000円 (1,500円)
第2段階		合計所得金額+課税年金収入が80万円を超え120万円以下の者	0.75 (0.50)*	30,000円 (2,500円)
第3段階		合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える者	0.75 (0.70)*	42,000円 (3,500円)
第4段階	世帯：町民税 課税 本人：町民税 非課税	合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の者	0.90	54,000円 (4,500円)
第5段階		合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える者	1.00	60,000円 (5,000円)
第6段階	本人：町民税 課税	合計所得金額が120万円未満の者	1.20	72,000円 (6,000円)
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	1.30	78,000円 (6,500円)
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	1.50	90,000円 (7,500円)
第9段階		合計所得金額が320万円以上の者	1.70	102,000円 (8,500円)

※低所得者高齢者に対する保険料軽減措置

お問い合わせ
・相談窓口

役場 健康福祉課 介護保険係(保健センター内) 43-2111(内線2565)
地域包括支援センター(保健センター内) 43-3267(直通)
43-2111(内線2566/2567)

やおつ高齢者いきいきプランⅧ 介護保険事業計画・老人福祉計画【ダイジェスト版】

発行：八百津町 編集：健康福祉課

